

出資団体台帳

出資団体名

19.岐阜県信用保証協会

所管課

商工振興課

1. 出資団体概要

(令和6年4月1日現在)

①法人分類	その他 (信用保証協会法に基づく法人)		
②業務分類	商工 ()		
③主な活動範囲	県内規模 ()		
④所在地	岐阜市藪田南五丁目14番53号		
⑤設立年月日	昭和26年2月23日		
⑥従業員数	役員	(常勤) 5 人	(非常勤) 18 人
	正社員	(常勤) 102 人	(内出向)
⑦役員等	役職名	氏名	市所属・職位
	代表者		
	役員		
⑧資本金 7,345,973 千円			
	出資者	資産種別	出資額 出資割合
	高山市	出えん金	45,052千円 0.6%
	他自治体	出えん金	7,299,026千円 99.4%
	その他	負担金	1,895千円 0.0%
	【備考】		

⑨設立目的

定款に掲げる主な事業内容	現在の実施の有無		主な受益者
中小企業者等のための信用保証の業務	実施	理由 ()	事業者
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	
		理由 ()	

⑩地域の関わり

高山市内に支店を持っているため、市内金融機関が積極的に相談できており、中小企業者が円滑に資金調達できている。市の融資制度においても本協会の利用は必須としており、関係が深い。

⑪市民の関わり

事業者が融資を円滑に受けるために必要不可欠な組織である。創業者への支援を積極的に実施している。

⑫経緯

出資時の状況	S36.7.18 出えん金を拠出 その後は、県信用保証協会の定款に基づき保証債務残高の一定割合の出えんを行っている。
その後の経緯	債務残高と基本財産の状況によって、追加の出えん金の負担を県と市町村に求められることがある。負担割合は債務残高と企業数の割合で決められる。 近年3カ年では、追加の出えん金の実績なし。 保証残高が大幅に減少した場合における出えん金の返金ルールはない。

5. 課題等

項目			市所管課	団体
S W O T 分 析	内部分析	強み	・昭和26年の設立以来、中小企業の保証業務に特化しており、審査ノウハウは高い。 ・多くの中小企業の経営状況を把握できる。	
		弱み	・事業者とのつながりが薄い。 ・金融機関を経由した申し込みであることから、自らの意思に関係なく申込件数が増減する。	
	外部分析	機会	・経営者保証をできる限り取らないような流れになっており、保証機関が必要となっている。	
		脅威	・全国的な事業所数の減少 ・人件費の上昇や原材料高騰等による中小企業者の経営悪化	
事業面 （必要性、公益性、採算性、収益性など）			・担保や信用力が不足している中小企業者が金融機関から事業資金を借り入れる際の公共的な保証人（信用保証）となっている。 ・その経営基盤を強化することにより、中小企業者に対する資金供給の円滑化を図ることを目的としており、市として必要な団体である。	
財政面 （財務状況の現状や将来の見通しなど）			・基本財産は300億円超あり、健全経営がなされている。	
施設・設備 （所有する建物や設備等の状況など）			・施設・設備において懸念となる事象はない。	
組織・人員体制 （役員や従業員等の状況など）			・定期的な新卒採用を行っており、懸念はない。	
公共施設等総合管理計画 （方針と今後の考え方）			—	
自由記載 （団体や事業の今後のあり方や果たすべき役割について）				